

【委員会記録】

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。(10 時 34 分)

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 関西広域連合による合同プロモーション・ビジネスマッチングについて(資料①)
- とくしま・中国グローバル戦略について(資料②)
- 指定管理者の公募に対する申請状況等について(資料③)

八幡商工労働部長

それでは、3点御報告させていただきます。

まず、第1点目としまして、お手元の資料1をごらんください。

関西広域連合広域産業振興の取り組みについてでございますけれども、関西広域連合による合同プロモーション・ビジネスマッチングといたしまして、2件御報告いたします。まず、1、第14回関西機械要素技術展への出展でございます。関西広域連合広域産業振興の取り組みに関するプロモーションを行いますため、今月5日からインテックス大阪で開催されます関西機械要素技術展に広域連合として初めて出展いたします。この技術展は、全国から多数の方々が、商談目的に訪れる西日本最大の専門技術展でありまして、構成府県の企業の紹介や公設試験研究機関の案内など、一体的にPRすることといたしております。

次に2つ目の日産自動車株式会社とのビジネスマッチング商談会の開催についてでございます。

県におきまして、これまで平成19年度のトヨタ自動車株式会社を皮切りに、昨年度のシャープ株式会社まで、毎年度、大手企業とタイアップしました、ものづくり新技術展示商談会を開催してまいりました。こうした取り組みに加えまして、今回、新たな商談の機会としまして、関西広域連合の主催により、来年1月26日から2日間、神奈川県厚木市の日産テクニカルセンターにおきまして、日産自動車株式会社とのビジネスマッチング商談会を開催することが決定いたしました。

今後とも関西広域連合による取り組みも通じまして、本県企業のビジネスチャンスを生み出し、本県の産業振興に資するよう努めてまいります。

それから、2点目でございます。資料2をごらんください。

第2点目としまして、とくしま・中国グローバル戦略について、3点御報告いたします。

まず、1点目ですけれども、徳島県湖南省訪問団の派遣についてでございます。

既にきのうの2日、本県と湖南省間におきまして、双方向による単発のチャーター便が就航いたしました。このチャーター便によりまして、本県から熊谷政策監を団長としまして、観光国際総局長の酒池も一緒に行っておりますが、阿波踊り連を含みます観光プロモーション班や学術交流・経済交流班などで編成されまし

た総勢 80 名の徳島県湖南省訪問団が湖南省に向けて出発いたしました。中国最大規模の連休である国慶節でにぎわっております湖南省の省都長沙市や張家界市におきまして、本場の阿波踊りを披露するとともに、大学・高等教育機関の交流や企業間の交流を実施することといたしております。

次に、2 点目ですけれども、湖南省からの訪日観光ツアーについてでございます。

きのう到着しましたチャーター便によりまして、中国から 150 名の観光客が本県を訪れておりまして、鳴門の渦潮を初め、県南部や県西部の魅力ある観光地を訪問していただくほか、県内でのショッピングなども予定されております。また、このたびの訪問では、中国人観光客の皆様に対しまして、受け入れに対するニーズ調査を行いますとともに、コールセンター企業と連携し、エマージェンシーコール、緊急電話応答の実用化と観光情報提供の実証実験を行うこととしておりまして、引き続き、受け入れ体制の一層の充実に努め、中国から県内への観光客の一層の拡大につなげることで定期チャーター便の本格就航につなげてまいりたいと考えております。

次に、3 つ目の湖南省との友好提携の調印についてでございます。

湖南省との間では友好提携を進めてまいりましたけれども、来る 22 日から省都長沙市で開催される日中両国の国家外交行事であります新日中友好 21 世紀委員会において取り上げられることとなっております。

県としましても、両県省間の取り組みに大きな弾みがつきます、この絶好の機会に合わせまして、今月の 23 日に知事が湖南省を訪問し、友好提携に調印することとしたところでございます。

今後、この調印を契機に、とくしま・中国グローバル戦略推進の強力なパートナーとしまして、双方が恩恵を享受できる実のある交流を進めてまいりたいと考えてございます。

最後、資料 3 をごらんください。

報告の 3 点目としましては、指定管理者の公募に対する申請状況についてでございます。

商工労働部におきましては、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道、美馬野外交流の郷及び出島野鳥公園の 3 件 4 施設につきまして、7 月 29 日から県のホームページにおきまして募集概要を公表するとともに、募集要項等の配布を行いました。

また、8 月 16 日、18 日に各施設ごとに現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続きを行い、去る 9 月 28 日をもって申請書類の受け付けを終了したところでございます。申請状況につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

今後、提出された事業計画書等の応募書類に基づき、指定管理候補者選定委員会におきまして、審査をいただき、11 月議会までに各施設に最もふさわしい指定管理候補者を選定し、議案として提出してまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

きょうは、時間の関係もあるということでございますので、手短に質問をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、事前委員会で質問をさせていただきました、今議会補正予算で計上されておりますLED応用製品の首都圏での常設展示場設置ということについてであります。これは本会議で知事が全国初となるLED王国・徳島ならではの取り組みであり、この展示場は産業界、一般消費者にも強くアピールでき、商品、デザイン、サービスなど販売戦略に必要な情報が集まり、発信できる技能を持つ拠点である。立地優位性があるということで、東京新宿に11月下旬をめどに設置したいというふうに考えているというような御答弁でございました。また、その機能についても、さまざまなインターネットの電話機能とか、スカイプを用いた徳島県内とのやりとりができるような機能を持っているとこういうような話でございます。

私はこのこと自体は、本会議で答弁をこれだけ詳しくされて、非常に期待をするものでありまして、これ自体はもっと進めていただきたいと、こういうような思いでございますが、このやり方がですね、私も事前委員会で現在の状況等をお聞きをしたわけでございます。事前委員会というのは、基本的に新規事業、それから条例改正案、そういった議案をここで説明し、それに対する説明、あるいは疑問に対して答えていただくという場があります。それが新規事業でありながら、本会議でこれだけ詳しくお答えをいただいたということ、これはよくわかりませんが、本会議で質問する予定の方が、本会議で質問するんで、それを優先するというような、私にはわかりませんが、行政のほうのルールがあるんかどうかわかりませんが、これはここまでしっかり知事が答弁できるということは、ある程度、煮詰まっていたと思うんです。としか思いようがない。それで事前委員会で議案となってる、補正予算となってる、しかも新規事業でこれからやろうとしていることについては、私もこの間も申し上げたとおり、PRも兼ねて、マスコミの方がいらっしゃる中で、これだけすごい事業をするんだということを言ってしかるべきだと私は思います。

それは、本会議でしか答弁できないということであれば、これは委員会の形骸化であると思います。これは委員会のあり方について言っているようなことではないので、これについては、私は一議員として、意見として、本当にこの委員会の場を皆さん方はPRに利用するとともに、そして、県民に説明しなければいけない点は、こういった委員会の場で説明する、こういうふうな姿勢を貫いていただきたいと、こういうふうに強く強く要望しておきたいと思います。

これについては、何でこういうふうになっているのかよくわかりませんが、田尾課長もその答弁の中に、とくしま産業振興機構にお願いしておりますとこういうような答弁があったと私は記憶しております。また、別の件で話をしたときに、この件については一生懸命、早く取り組むがために日々何か変わっているというか、突貫工事みたいな形でやっていると、こういうようなことも釈明されておりました。

だけでも、じゃあこれは県の事業でないんですかと、こういうふうに言いたいわけですね。県の事業であるならば、とくしま産業振興機構に丸投げするとか、とくしま産業振興機構が今やっていることは、不確定なので、県では言えませんとか、そういうことは言うべきではないと私は思います。

それならば、大体もともととくしま産業振興機構は、ほとんど商工労働部の事業をすべてと言っていい、すべてというのは言い過ぎかもしれませんが、4分の3あるいは3分の2ほどの事業はもうみんなあそこに委託されてるわけですね。ちょっとその数字が合っているかどうかわかりません。大体、私のイメージですけど。

そういったとくしま産業振興機構、これは大事だと私も思います。けども、とくしま産業振興機構がやっているから、こちらで答弁できないというようなことであれば、とくしま産業振興機構の理事長にもここに出てきてもらいたい、毎回。ほとんどあそこがやっているんですよ。私は前々から思ってたんですよ。とくしま産業振興機構がやっていると議会で議論したって、それは向こうがやっています。民間がやっています。そういうので逃げるなと言いたいんですよ。その産業振興機構に玉投げてるのは、どこのだれだと言いたいわけです。自分が責任を持って玉を投げ、それが議会の前にどれだけ進んでいるか、議会でどれだけ答弁できるか、県民の方にどれだけ発表できるかということを常にみんな商工労働部の人は肝に銘じておくべきですよ。違いますか、と私は思います。

これは別に田尾課長さんを責めているわけではありませんから、皆さんに私のずっと以前からの思いと一緒に言ってるだけでございます。

だから、部長が代表して、1回これについて、もう一回はっきり言います。とくしま産業振興機構に委託した、やってもらっている事業は、何も答弁しなくていいのか。そして、もしそういうことで答弁ができないなんて言うんだったら、とくしま産業振興機構の理事長にここに来てもらえばいい、毎回。そして、答弁者じゃなくても、参考人であったとしても、毎回ここに来て、その方に答弁してもらえばいいというぐらい私は思いますが、部長いかがでしょうか。

八幡商工労働部長

まず、第1点目の答弁のほうは要らないとおっしゃっていただきましたが、首都圏の展示場の件について、ちょっと私のほうからも御説明させていただければと思います。

多分、前回の委員会におきまして、首都圏というのは東京の中で考えているというふうに答弁申し上げたかと思いますが、6月の補正予算で計上しまして以降、日々、契約まで詰めていこうという形で議論しておりまして、まだ現時点においても契約まで至ってございません。ですので、仮にきょう、御質問いただいて、私が回答するとしましても、東京新宿のところで今、候補地を絞りつつ、議論しているというところがございますというのが、現状でございます。

前回の委員会において、答弁が東京を、多分、知事との答えで言うと、新宿というところまでは絞り込めてなかったんですけども、これは言いわけするわけではございませんが、日々、徐々に絞っていった候補地を確定していくタイミングでございまして、1つは、本会議において知事の政治家として、ここまでは自分が言うという判断ができました、我々もまだ自分たちが候補で幾つか持っている段階でして、どこに決めていくかというのは、その段階では絞っていく段階でございまして、決して言いわけではございませんが、そういったことだったと御了解いただければと思います。

それから、個別具体例だけでなく、今後の答弁につきましても、委員会で委員御指摘のとおり、本会議にかかわらず、委員会でしっかりと議論していくというのは当然だと思っておりますので、我々にとっては引き続きでございますが、今までそういう面で若干足りないということがございましたら、我々のほうも心してもう一度しっかりと議論をできるよう答弁してまいりたいと思います。

それから、2つ目の産業振興機構の件につきましても、これも委員御指摘のとおり、産業振興機構がやっている業務の中で県とのかかわりが、かなり多くございます。

したがいまして、これは先ほどの1つ目のことと同じですけども、やはり決まっていく過程のことについて、内部でいろいろ候補を挙げて、絞り込んでいくという段階でありましたら、そういう状況でございますが、しかしながら、例えばそういう答弁をするとか、産業振興機構だからうちと関係ないというような形で、仮に答弁したことがございましたら、その点については、もちろんおわび申し上げますし、今後、気をつけてまいりたいと考えてございます。

ただ、産業振興機構にかかわらず、形式的な面では、例えば予算として我々が計上しているわけではない予算の場合は、自分たちの予算ではないということはあるかもしれません。

ただ、御指摘のとおり、実質的な意味での議論を産業振興機構としている場合とか、我々の県の事業の一端を担ってもらっているという役割は事実でございますので、その点についてはしっかりと肝に銘じて職員一同、委員会の答弁にもしっかりと対応したいと思います。

大西委員

これはクレーム、苦情のたぐいでございますので、ねちねちは言いません。だけれども、今さっき言われた答弁は要らないけども、説明したいということで、前段言われたことは、私はただ、どこにつくりますかというだけじゃなくて、どのような機能を持ってやりますか、そういうようなことも、どういう考え方でここを設置するのか、どういう機能を持たせるのか、こういうようなことも簡単でいいから説明してくれて言っただけでも、それも一切答弁はなかった。これはもう一回言っておきます。それは、その機能までも議論しているようなことの御答弁でございました。それはもう結構です。

ただ、今後はぜひとも、徳島県の経済を引っ張る商工労働部である限りは、県庁内のルールがあるかもしれませんが、活発に経済委員会で議論することが、1つは皆さん方の業務が推進することでもあると私は思っていますので、ぜひ、歯にきぬ着せぬ議論、討論、答弁をしていただきたいというふうに要望しておきます。

それから、次にこれも事前委員会で少し話をさせていただきましたが、徳島市のほうで西新町の再開発の事業をしております。これについては、事前委員会のときに答弁として、原課長さんのほうで県としても、商工労働部としては、非常に注目をしていると、こういうような発言をされました。

時間もありませんでしたし、事前でございましたので、そういう県の認識だけお聞かせをいただきまして終わりましたが、ぜひここで1つ聞いておきたいことがございます。それは、これに対してどうかというような話ではなくて、私はそういう徳島市が西新町の再開発事業をしようということを既にこれは発表されていることなので、できるか、できないかみたいな、そこを議論したら、全く後ろ向きになるとしますので、徳島市がこの事業を進めているという前提のもと、その再開発地の隣接地に現在の徳島経済センターがございます。

この徳島経済センターは、新しく南末広のほうに移転をされます。既にもう着工もされました。こういう状況でございますので、まだ全然決まっておりませんとかいう話ではないんじゃないかとは思いますが、既に移転することが着々と進められておる状況の中でございます。

徳島市の中心商店街が非常に陥没している。そういう状況の中で、徳島市が西新町の再開発をしている。そして、その中には音楽ホールをつくって集客しようというようなことがある。人が集まる。そうすると当然、商

業も活性化する、あるいは活性化させなければいけない、こういう状況にあると思います。ですから、この西新町の再開発をする隣接地に県の所有地があるわけですが、この現在の経済センターの建物はもう使えないと思います。県が持っている西新町の用地をどのように使おうと考えておるのか、これはやはり西新町の再開発に資するような、総合的に集客であり、活性化が図れるような施設をそこにすべきでないかと私は思うんですね。そういうようなことを皆さん考えられているのか。この土地は非常に有効な土地でないかと私は思うんですが、この土地の利用について、今後どのように考えているか、お聞かせいただければと思います。

原商工政策課長

経済センターの土地のお話でございます。

委員からございましたように、今現在、南末広のほうで新しく経済センターを建設中でございまして、その経済センターにつきましては、来年の2月に竣工しまして、一部4月から供用するというふうに伺っております。最終、現センターから今入居している団体がのくのは5月ぐらいまでかかるというようなことも商工団体のほうからは聞いてございます。

その跡地の問題でございしますが、今後その跡地の建物を撤去するということが必要になってございしますので、それについては商工会議所のほうで、どうするかということで調整をいただいているところでございます。

その後の更地になった土地をどうしていくかということでございます。今、委員からも言われましたように、ちょうど道路を挟んで隣接して新町西地区の再開発事業を徳島市が進めようとしていただいております。

そういう意味で、私どもの現センターの土地というのが、あの位置からいきますと中心市街地の活性化を考える上で、商店街の振興でありますとか、あるいはにぎわいの創出というようなことでいきますと、大変重要な位置にあるというふうに考えてございまして、まずはその新町西の再開発の動向を十分見きわめる必要があるというふうに考えてございます。

それともう一つは、ハードができて、その周りのソフト面、商工振興のための施策もいろいろあると思いますので、そういうものをこれから徳島市のまちづくり計画の御意見をお伺いする。また、商工団体の御意見、また、地元の商店街の振興組合、そういったところの皆さんの御意見も聞きながら、今後どうしていくかということを決めていきたいということで、現時点では、有効活用したいというふうには考えてございますが、具体的な案はまだこれからということでございます。

以上でございます。

大西委員

大体、今の状況がわかりましたが、今の御答弁の上で提案をしたいと思います。

1つは、原課長さんも言われたように、徳島市の再開発事業との絡みは、当然、大きくあると思いますので、徳島市との協議会といいますか、徳島市にこの跡地について、どういうふうに希望しているか等の意見聴取でもいいと思うんですけども、できたら協議会をして、そして徳島市の意見も十分によく聞いて、その上でやっていただきたいというのが1つ。

もう一つが、こちらの部内の中にも、商工労働部の中にも、ぜひともこの土地をどうやって徳島市の中心商店街の活性化に結びつけていけるようにするのかということを話し合うプロジェクトのチーム、協議会といいですか、そういったものを立ち上げてもらいたいと思うんですが、その2点いかがでしょうか。

原商工政策課長

跡地の問題について、先ほども申し上げましたように、徳島市の中心市街地の活性化というのは、徳島市が主体となって考えていただくことになりますので、やはり市の意見というのは、大変重要だと思ってございます。

そういう意味で、今後、跡地の利用を考える場合には、当然、徳島市、先ほど申し上げました商工団体あるいは地元商店街の振興組合等の御意見を聞く場は設けたいと思ってます。

部内でもそういうプロジェクトということでございますので、私どものほうにはいろいろな振興策、地域経済課であれば商店街の振興策等のいろいろなメニューを持ってございますので、部内でもまずは議論させていただきたいと思ってございます。

大西委員

ぜひその2点について、西新町の商業地域の活性化をもう一回、県としても図っていくというような基本的な考えの中で、今御提案した2点について、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

ちなみに委員長からちょっと聞いてくれということで、今、言われましたので、現在の経済センターは何平米あって、それでビルは延べ床面積何ぼで、どういう構造なのか、わかれば聞かせていただきたい。

原商工政策課長

現在の経済センターの概要でございますが、昭和38年に建設しておりまして、土地の面積については、1,717平米で、施設規模につきましては5階建てになってございます。

延べ床面積は8,095平米。建物につきましては、今、区分所有ということで9団体が所有してございます。ちなみに徳島商工会議所、徳島県信用保証協会等の7団体、その中に県もとくしま産業振興機構が入ってございまして、県のほうで所有していると。土地は県が所有しているという状況でございます。

以上です。

大西委員

委員長も応援していただきまして、これだけ広い土地があるんだったら、ぜひとも県が主導して、この議論をして、何かいい使い方をできないかということ、県が主導すべきであるという応援をいただきました。私も全くそのとおりだと思います。よろしくお願いします。

それから最後に、これはお聞きになられている方は、ひょっとしてこの委員会違うのではないんかと言われるかもしれませんが、経済的にどうなるかということでお聞きしたいと思います。

私、前に新聞で小さな記事で見たんですけども、今後、JRが四国全体で共通のICカードで出入りができる、乗車ができる。何ていうんですかね、私も専門用語よくわからないんですが、そのICカードで、ワンタッチで

改札口を入れるそういうものがあるんです。黒川先生は非常に有効活用されると思うんですけどね。

それが、実は、徳島県だけができないということを書いてあったんです、その記事には。香川も愛媛も高知も全部、その3県ともワンタッチで改札口にICカードで出入りして乗車できると。ところが、徳島県だけできないというんですよ、その記事には。

そんなことでは、いよいよ徳島はおくれているぞというふうに思われるし、例えば、それがすぐにできるかどうかわかりませんが、四国と関西、関西はイコカっていうのがあります。そのカードがあって、それで全部JRも私鉄もできるわけですね。それと合体させて、機能を同じくして、それでその関西のイコカカードで、四国のワンタッチのICカードで乗りおりができるように、将来的にはするようなこともちらっと書いてあったんです。そうすると、関西の方々が皆、香川や愛媛や高知にはそのままおりられるけども、あるいはまたそれで乗れるけども、徳島だけ乗れない、徳島だけおりれないということが始まるんですね。これは、非常に私は経済的にマイナスでないかと思うんです。

なおかつ、そのICカードの場合には、御承知と思いますが、駅の売店キヨスクそういったところでも、そのままそのカードで支払いができたりするところもあります。非常に経済的に私はその効果があると思うんですけども、これが徳島だけ使えない。これは商工労働部としては、どうお考えですか。まず、知っているか、知らないのか、その話を。それで知ってて、それに対して商工労働部としては、どんな動きをされているのか。徳島もやってくれと、こういうことをやるべきだと、私は活動するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

八幡商工労働部長

まずは知ってるか、知ってないかということでございますと、私も委員御指摘と同じ報道かどうかわかりませんが、報道レベルで見た記憶があるという程度でございます。

ですので、それに対する今までの議論という意味では全く、多分商工労働部全体としても把握はしてないと思いますけれども、御指摘のとおり、多分JR四国の中で、いろいろ議論があるのかなという推測の話でございますけれども、仮に、その徳島だけがここから入らないと言われたことがあると、商工労働部としても、到底、見過ごせないと思いますので、JR四国との、現状例えば、運輸総局とかで議論しているのかもしれませんが、ちょっとそこは把握できておりませんので、委員の今の御指摘を踏まえまして、至急、県庁内部でもどのような議論が行われているか、あるいは行われていないかということを含めまして議論いたします。また、今後の経済への観点、あるいは観光の観点、当然、商工労働部としても、注視してまいらなければならないと思いますので、現時点では、商工労働部としての回答ができる状況ではないことを御理解いただければと思いますが、早急に中でも調査し、検討してまいりたいと思います。

大西委員

今、部長のほうから商工労働部としては、部として、組織として、掌握してないし、協議もしてないということなんで、これは部長の発言なのでそれ以上のことは、幾ら何か質問してもお答えはないと思うので、これはこれで、今は結構です。

ただ、ぜひこれから、運輸総局、県土整備部のほうで、そういうことを掌握しているか、それに対してどういう対応をしているか。これは商工労働部としても、ぜひとも調査をして、連携をとって、そして今の部長の話で

あったら、徳島だけがICカードが使えないというのは、これはゆゆしき問題、いかがなものかという御意見があったわけですから、それ以上、私も聞きませんけども、それはとにかく避けてもらいたい。

ですから県庁挙げて、知事の名前で徳島県内の幾つかの駅だけでも、例えば主要な徳島駅であるとか、阿波池田駅であるとか、観光の鳴門の駅であるとか、そういった観光客が来そうな、列車で来そうなそういったところ、それから乗降客の多いところ、そういったところは、全部する必要はないわけですから、3つあったら、うち1つだけ、ICカード対応の改札口にすればいいわけですから、そういうことをぜひともやっていただきたい。電化ができないから、それができないというわけでは私はないと思いますよ。と思うんですけどね。

ぜひとも、そこら辺も全部1回調べて、私がこの所属議員であるうちに、1回報告してください。こんな状況ですと。また、商工労働部としての統一見解もこれからどうやってそれを解消していくかということも、お聞かせいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

八幡商工労働部長

先ほど申し上げましたとおり、ただいまの委員の御指摘を踏まえまして、現状よく調査させていただき、そして、JR四国がどういう対応をしているか、どの次元の話なのかも含めて、全く白紙の状態でございますので、もう一度調査して、また、御報告させていただきたいと思います。

来代委員長

早い機会にしてあげてください。

達田委員

先ほど資料をいただきましたので、これに関してお尋ねをしておきたいと思います。

資料2なんですけれども、とくしま・中国グローバル戦略、訪日観光ツアー、また友好提携ということで、中国との友好交流が進むってことは非常にいいことだと思うんですけども、定期チャーターというんですが、今後の計画はなるんでしょうか。

板東国際戦略課長

今回の定期、双方向のチャーター便の就航でございますけれども、御存じのとおり、3月に就航の予定をしていたものでございまして、東日本大震災等の影響もございまして、順延されたものでございます。

その間、いろんなプロモーション活動とかも展開してまいりまして、湖南省側の旅行会社、湖南省政府等とも話し合いを進める中で、今回、中国側の国慶節という、日本でいうところのゴールデンウィークのような期間に当たるんですけれども、それに合わせまして、就航にこぎつけたというところでございます。

一方、日本全体でいいますと、現在、中国からの観光客というのは、前年度対比でマイナス 40%という状況もございまして、そういったような中で今後の需要の回復、さらなるプロモーション活動を通じて、できるだけ早期に当初予定しておりました定期チャーター便の就航に向けて、進めていきたいと考えているところでございます。

達田委員

いろいろ予定どおりにいかないことも起きたというのわかるんですけども、定期というからには、徳島へ行ったら中国に行けるといような、そういうふうな発想で県外の方も見られると思うんです。月に1回であるとか、何カ月かに1回とか、週に1回とか、そのところが県民にはなかなか見えませんので、どういうふうに計画をされているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

板東国際戦略課長

定期チャーター便が就航したときどういうふうな運航をするのかという御質問になると思うんですけども、もとの予定では10日に1回、これは徳島と静岡の間でプログラムチャーターという方式で運航することにしておりまして、徳島に入ってこられた中国のお客様が静岡のほうから帰る。また一方、静岡に入られたお客様が徳島から帰るということで、双方、10日に1度、月3回、チャーター便がやってくるというふうな観光チャーターで予定しておったところでございます。

達田委員

今回は、80名ですか。県のほうから政策監を団長に行かれるということで、いろんな活動もされて、徳島の観光ですとか、いろんなことをPRされてくるんだと思うんですけども、それが功を奏していただけるようにと思うんですが、この飛行機を飛ばすのに県が補助金を出していくんでしょうか。

板東国際戦略課長

飛行機の就航の関係と私ども国際戦略課のほうとしては、地上におりられてからの観光客の方への旅行に対する支援というのを予定しております。これは現在予算のほうで計上しておりますけれども、バスの利用に対して支援を行うというふうなことで、観光としては予定しているところでございます。

達田委員

そしたら、これ総額で幾らになるのか。また1人当たり幾らになるんでしょうか。

板東国際戦略課長

バスのほうでございますけれども、現在まだ精算が終わっておりませんが、もともと補助のルールといたしましては、1車当たり5万円を最高にして、その2分の1で徳島県内の走行した日数に応じて補助させていただくというふうなことで予定しているものでございます。

達田委員

観光客の方が、たくさん行き来をするというのは私はこれはいいことだと思います。けれども、それは魅力があって、お互いに魅力を感じて行くようになれば、別に支出しなくても来てくれるようになるし、また行くようにもなると思うんです。ですから、そういうPRの仕方っていうのかな、その魅力をどう引き出していかって

うのがすごく大事になってくると思うんですよ。ですから、本当に皆さん力いっぱい頑張っておられると思うんですけども、お互いに魅力を感じて交流ができるというような、そういう方向に進んでいっていただきたいと思っております。

それともう一つは、資料3ですね。指定管理者の更新についてなんですが、今、現在、商工労働部で担当している指定管理者が管理する施設というのは、この3つなんでしょうか。

柴田にぎわいづくり課長

資料3に掲げさせていただいております施設につきましては、ここに記載のとおり、3件4施設ということで、これから選定委員会にかかりますけども、商工労働部としてほかには、アスティ徳島、それからあすたむらんどを所管しておりまして、この2施設につきましては、昨年、指定管理の募集を行っておりまして、現在、5年間の指定管理をお願いしているところでございます。

達田委員

指定管理者になりましたから、財政の状況といいますか、収支報告等ですね。こちらでなかなかつかみ切れないというような点が出てきました。それで、一つ一つの施設について、指定管理者になって以降、どういうふうな収支になっているのかっていうようなことをぜひ知らせていただきたい。そういう資料を求めたいと思います。

それと私ども、指定管理者を導入するときに働く人ですね。労働者の労働条件が低下してしまうんじゃないかとか、そういうことを非常に心配したんです。ですから、労働者が今何人いて、正規が幾ら、非正規が幾らというような、そういう資料もあわせて、ぜひ提出をしていただけたらと思います。

それと、実はあすたむらんどにしましても、非常に子供たちが喜んで行っております、指定管理者になってから。きのうも、うちのほうから何人か行ったんですけども、非常に楽しかったと言って喜んでるんですよ。どうしてこういうことが今まででできなかったんだろうか、指定管理者にならなったらどうしてできなかったんだろうかって、不思議なんですけれども、非常に現場の方も頑張っておられると思うんです。大鳴門橋にしても橋が有料か、無料かによって、かなりいろんな影響があるん違うかと思うんですけども、そういう中でもすごく頑張っておられると思います。

それで、ぜひ運営の状況を教えていただきたいのですが、今回、出ております大鳴門橋についてだけ、ピックアップして、ちょっと教えていただけますか。

柴田にぎわいづくり課長

大鳴門橋につきましては、渦の道と大鳴門橋架橋記念館、通称エディと言ってますけれども、これをあわせて募集をかけるというふうにしております。

現在、この施設2件一体となって指定管理をお願いしてるんですけども、株式会社ネオビエント、それから徳島県の観光協会、こちらがJVを組んで両方で運営をしておるところでございます。

指定管理になってから、入場者数も多数ふえてきてるところでございますけども、ここ最近につきましては、東日本大震災の影響、あるいは高速料金の割引制度の関係で若干低下しているところがございますけども、

今後、いろいろ指定管理者とも連携してPRに努めて、入場者数もまた回復するように努めていきたいと考えております。

運営の状況でございますけれども、現在、館長につきましては、ネオビエントから1名出ておりまして、その他、職員につきましては、正規の職員9名、嘱託9名、臨時合わせて20名程度で、運営をしているところでございます。

指定管理制度導入以降の状況でございますけれども、先ほど、人数については低下してきているということを言いましたが、ピークの21年度につきましては、渦の道、それからエディ、両者合わせて75万人という県内でも最大の観光施設となっているということでございます。

その後、若干先ほど申し上げたとおり、人数につきましては減少傾向にありますけれども、また指定管理者とともに、いろんな企画にも創意工夫を設けて、入場者数がまたふえてくるように努力していきたいと考えております。

達田委員

それでは先ほど申しましたけれども、資料の提出をぜひお願いをいたします。

よろしいですか。

(「はい。了解しました」と言う者あり)

それでは、お伺いをしたいんですけど、商工政策課の分掌事務っていうのが、商工行政の総合的な企画及び調整に関すること、中小企業施策の広報に関すること、官公需の確保対策に関することなど、7つほど挙げられているんですけど、徳島県内で、今、経済的に非常に影響がある業種といいますと建設業が挙げられると思うんです。建設といいますと、県土のほうじゃと言われるかも知れませんが、経済的な面でお尋ねをしたいと思うんですけども、徳島県内の建設業の状況というか、この10年間で見ましても、私の町でももう本当にたくさんなくなってしまったんですね。小さな建設会社から中ぐらいのがありましたけれども、それが町から消えていったというようなことで、非常に経済的には大切な分野なのに、どんどんと少なくなっていったという状況が多分皆さんの周りでも見られるんじゃないかと思います。

それで、今、この建設業を盛り返していくっていいですか、地域経済の大きな役割を果たしているところ、そういうところを大事にしていくっていうことが防災面でも非常に大事だと言われております。これがどんどん衰退していくようでは、地域の安全が守れないと、そういうところにも来ていると言われております。ですから、そういう面でいいますと、ここを大事にしていかないかんのですけれども、今回、TPPの問題で農業問題なんかは、非常に皆さん活発に活動されて、中身っていうのがよくわかってまいりましたけれども、建設業とか、その他雇用とか、その他の問題に関しては、余り言われたいんですよね。だけでも、徳島県内にある建設業関係の方々が今も打撃を受けている上に、さらに大きな打撃を受けるんじゃないかというふうに危惧されるんですけども、このTPPの参加交渉。きのうですか、おとといでしたかね、2日の新聞に載ってましたように、またこれ話し合いが震災で一たん立ち消えみたいになってましたけれども、また、アメリカの圧力によって話し合いをしていこうというような、そういうことが言われております。また、6日にはアメリカから偉い人が来て、話をするというようなことで、もう本当に国民の知らない間にどんどん進んでいくんじゃないかと危惧されるん

ですけれども、徳島県において、たくさんは言えませんが、建設業関係で、どのような影響があるだろうかというのを試算されているでしょうか。

原商工政策課長

TPPの関係でございます公共事業、特に建設事業のことでございますが、今回のTPPの参加交渉の中で、やはり政府調達というふうなことで、そういうことが議論になるかというふうには考えてございます。現在、TPPの交渉における具体的な論点というものの、この政府調達についてでございますが、明らかになってないというような状況が1つございます。

それと、現加盟国、シンガポール、チリ、ニュージーランド、ブルネイにおきまして、自由貿易協定を巻かれているわけですが、1つはその協定の対象となっている調達機関というのが、1つは中央政府機関に限られているというようなことで、地方政府機関は対象外になっている事実が1つございます。そういう中で今後、TPPにおいて、我が県の地方公共団体発注の建設工事が協定の対象になるかということも現在は明らかになってございません。

また、影響額、例えばWTOでいいますと、建設工事であれば23億円以上、あるいは建設コンサルタント、これについては2億3,000万以上についてが、国際入札で対象になるということでございますが、この適用範囲でありますとか、その基準額が今後どうなっていくかということも現在明らかになってございませんので、国においても、その具体的な影響について、お示しもいただいておりますので、私ども県内にその後どのような影響があるかということについても把握はできてない状況でございます。

達田委員

把握ができてないと言うんですけれども、ことしの1月24日、菅内閣の時代なんですけど、山田元農水大臣が発言をしております。ちょっと長くなりますけど、引用させていただきます。

私がTPPの文言を初めて見聞きしたのは、2010年の夏ごろです。農水大臣だったときの閣僚懇でおっしゃってるんですが、そのときの配付資料で初めて目にしました。大新聞、何を考えているんだという気分です。TPP交渉は24の作業部会で協議されており、人、物、金、サービスを自由にしていくものと考えられます。例えば、24作業部会には政府調達が入っています。地方自治体の公共事業は23億円以上の案件のみ、外国企業が参入できます。TPPへの参加で公共事業の参入を自由にすれば、地方の土木会社は致命的な打撃を受けます。労働についていえば、平均賃金1万5,000円のベトナム人労働者が自由に来れるようになったら、日本の雇用状況はどう変化していきますか。

こういう発言をされているわけなんですね。ということは、人、物、金、サービスなど、そういうことについて、やっぱり詳しい資料がなければ、こういう発言はされないと思うんです。ですから、今、はっきり決まてないと言われますけれども、既に参加している国々で取り決めをしているTPPの協定基準というのがあるわけですから、それに照らして計算すれば、あらかじめどれくらい影響があるかということが出てくるはずだと思うんですけれども、それは御存じでしょう。

原商工政策課長

先ほど申し上げましたように、例えば、建設工事でございましたら、23 億円以上の工事については国際入札になるということですが、この基準額をどう設定するかによってもまた変わってきますし、ほかの現加盟国の状況も調べた限りでは、4カ国における自由貿易協定におきましては、地方公共団体が対象になっていないということでございます。そういうことで、国からも十分な情報もいただいておりますので、そのような状況でなかなか具体的な影響額を把握するのは難しい状況であろうと考えております。

この政府調達の建設業につきましては、窓口が国土交通省で本県でありましたら、県土整備部でございますので、県土整備部と連携をとりながら、引き続き、国の動向、国からの情報収集について努めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

達田委員

県として、徳島県の産業にどういうふうな影響があるんだろうかというようなことは、やっぱり県のほうでさまざまな資料を持っておられるんですから、一県民がそんなん持っているわけがありません。

県の豊富な情報を駆使して、ちゃんと独自に計算をして示すと。そして、県民、国民が判断していくという、そういう状況が正しい道だと思うんですけども、今のやり方というのは、全く国民に内容を知らせないままに、ただTPP参加が必要なんだ、農業を切り捨ててもいらないかんだという、そういう論調がまさっていくという、そういうところにあると思います。やっぱり、そんなんするんでなかったと後で思っても、なってしまっただけでは遅いわけですから、まず情報をきちんとお知らせをして、そして国民が判断できる、そういう状況をつくっていく必要があると思います。

これは受注連建設事業協同組合の理事長さんがおっしゃっている言葉なんですけども、TPPIに参加すれば、アメリカの建設会社が新興諸国の安い労働力、資材を持ってきて、日本の公共事業の市場を奪っていくことが考えられます。地方経済の基幹産業の1つである建設業は大きな打撃を受けます、ということですね。そして、この方は、昨年8億円余りの中学校の耐震工事をJVで施工したんだけど、TPP基準では国際入札になってしまうので、設計やコンサルタントなんかでは、公民館規模の設計でもとられるおそれがある。こういうふうに非常に危惧されてるわけなんです。国が官公需、1966 年に法律で、地方自治体とか、国とか、やっぱり地元の企業に発注しようよという趣旨でやられて、今、地方自治体が 76%、80%近いと思うんですけども、地元の企業に発注しているわけですけども、こういうルールが大きく崩れてしまうんじゃないかと。そして今、徳島県も地元の中小企業の優先発注とかされよるんですよ。これから住宅リフォーム助成、そういうこともやっていこうとされよるんですけども、こういうことも、やり玉に上げられるかもわからないということで非常に心配しております。ですから、農業の問題だけじゃなくて、本当に徳島県内だけでも、物すごく大きな影響が出てくるんじゃないかと思えます。

まだ国がいろいろ言うてくれんけんやいうことじゃなしに、ちゃんとこちらからお聞きになったらいかがでしょうか。

前の農水大臣が発言したということは、国では資料をちゃんとそろえておられると思うんですよ。ですから、そういう資料があるんだったら、もろうて県で計算するのでくださいと言えるんじゃないでしょうか。

原商工政策課長

TPPの参加による県内の被害額をしっかりと国に聞いて、算出したかどうかという御意見でございます。

TPPに関しましては、経済界でいいますと、日本経団連とか、あるいは関西経済連合会なんかはTPPの交渉早期参加というような御意見もございますし、また、県内企業にことしの1月に私ども緊急出前相談をやった中でも、かなり多くの方が、やっぱり国際競争に取り残されないようにTPPを進めるべきというような意見もございました。

その一方で、やはり国際競争に打ち勝つには技術開発が必要というようなことで、不安を口にされる方もございましたし、運輸関係、あるいは石油業関係につきましては、農業が衰退すれば、影響を受けるというような懸念の声もあったところでございます。

また、一番大きな農業に関しても、先ほど言いましたように、農業に関しては、かなり壊滅的な影響もあるというふうに聞いております。

そういう中で、まずは国におきまして、具体的にどういうメリット、デメリットがあるか、そしてそれに対してデメリットがあれば、どういうふうな振興策があるか、そういうものをきちんと示していただいた上で、多くの国民の同意をいただいた上で、TPPの参加交渉の方針決定をするべきだというふうに私も認識しております。

そういう意味では私ども、部局横断する企画員室を設けてございまして、今、企画員室の中で、農林あるいは商工労働部、県土整備部等の部局と一緒に、国の情報収集にも努めてございます。きょうの新聞では11月のAPECの首脳会議までというふうなことも言ってるようですので、私どももスピード感を持って国の情報収集をいたします。また、それに基づく分析も行いまして、今後の対応をきちんと考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

達田委員

お聞きしますと、何でも国が決めてくれたら、それに乗っていきますという、そういうふうに聞こえるんですけども。

県民の暮らしを守るという意味から、やっぱり国の情報をくださいと。国が出してからや言うんやなしに、ちゃんと自分が調べて、そしてどれだけ影響があるだろうかというのをきちんと県民に情報発信をする。そして、判断をもらおうという、そういうことが必要じゃないかと思うんです。上から言うてきたら、言うことを聞いていくじゃなくて、やっぱり県民の声を大事にしていくという、今も県民の間で二分されとるでしょう。いいか、悪いかという意見だけでもね。それをやっぱり議論して、正しい情報のもとに議論をして、どっちの道が正しいのかということ、やっぱり県民が判断をして、国民の判断として、そして、上に持って行くというね。今、本当に順序が何もかも間違っていると思います。そういうふうな民主的な手続を踏んでいただきたいと思います。

それで、ぜひ、私は農業以外のことに、県がきちんと道しるべを出していただけるようお願いしたいんですが、TPPにおける米国のねらい、これアメリカのねらいによって進められようとしているわけですけども、日本への輸出を拡大する。そして、アメリカの国内の雇用を創出するということであって、そのために関税をなくそうとか、円高ドル安を誘導していくと、そういうことがやられてるわけで、今、日本がTPPに入

っても、日本の輸出は伸びないんだという研究もされております。ですから、そういうところも、しっかりと見きわめていただいて、県民に正しい情報を発信してくださるように、ぜひこれは要望しておきたいと思います。

それで、国が持っているその資料ですね。ちゃんと政府は持っているわけですから、それをいち早く手に入れて、県として、ちゃんと影響を企画員室を設けとるというんですから、そういうところできちんと計算して、県民に発表されるおつもりがあるのかどうかお尋ねをしておきます。

原商工政策課長

先ほど申し上げましたように、委員からお話がありましたように、企画員室のほうで横断的な取り組み、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

国からの情報をきちんと収集させていただきまして、TPPへの参加交渉によって、県内に影響があるかというようなことは、しっかり分析をしてまいりたい。また、影響力についても検討させていただきたいと、そのように思っております。

達田委員

そうしたら、これに関連してなんですけれども、今、セーフティネット資金ですね。これが非常に金額もふやされて、融資を受ける方もふえてきているということで、知事もおっしゃっているわけなんですけれども、この融資の状況。3年ぐらいですね。ずっとどうなっているのか。そしてまた、今後の見通しがどうなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

平島地域経済課長

セーフティネット資金の3年間の状況ということでございますが、残高ベースで申し上げますと、平成20年度末で370億、平成21年度末で550億、平成22年度末で640億という状況でございます。

ただ、現在、セーフティネット資金につきましては、非常に有利な資金ということで、毎月15億以上の新規の申し込みがございますので、この9月補正においても、40億の増額をお願いしているところでございます。

達田委員

非常に経済が低迷する中で、売り上げが落ちたとか、そういう状況があるわけですよね。そういう中で、この資金が活用される。そういう場合に活用できる資金があるっていうことは、いいわけなんですけれども、反面ですね、非常に経済が落ち込んでいるという、そういうことが言えると思うんですよ。

その状況をやっぱり打破していくためには、やっぱり私は内需の拡大に力を入れていくしかないと思うんです。ですから、そういうところに目を向けていただいて、国民、県民の購買力が上がるっていう、そういう政策にぜひ力を入れていただきたいと思うんですけれども、そういう方向で何か対策、こういうふうな対策というふう

平島地域経済課長

中小企業向けの融資制度で、いろいろ状況を説明させていただきますと、急激な円高の進行によりまして、

また、3月11日に発生しました東日本大震災の影響もございまして、切れ目のない緊急雇用対策ということで、4月1日及び6月1日に県の融資制度を改正させていただいております。

この1点目といたしましては、4月1日には今申し上げましたセーフティネット資金の融資枠を20億プラスして当初予算で800億とさせていただいております。

また2点目といたしましては、医療法人への融資の拡大ということもさせていただいております。また、新たな資金への対応ということで、あわの輝き産業育成資金、デジタルコンテンツ関連の産業を加え、また新事業チャレンジ資金ということで、融資対象に海外展開を図るもの等を加えております。

また、6月1日には震災対策枠を強化するというので、経済変動対策資金に震災対策枠を設けさせていただくとともに、この8月にはセーフティネット資金の融資枠を中小企業者の要望もございまして、5,000万円から7,000万円に2,000万円増額させていただいております。

これらの融資制度をもとに、中小企業者の資金繰り、特に最近8月にニューヨーク市場で75円を突破いたしました円高対策等々含めまして、今後の経済の不安定要素に取り組むための融資制度をPRして、またホームページ上でもPRして努めてまいりたいと考えております。

達田委員

それでは最後に資料提供をもう一回確認させていただきたいと思います。

1つは、今、御答弁いただきました融資制度ですね。その融資制度いろんなものがあるんですけども、セーフティネット資金なんかですと、非常に要望があるということでされておりますが、今、私の手元に資料をいただいている融資制度一覧というのがあるんですけども、24ほどの融資制度がございます。この中でこういう趣旨が生かされたらいいなあというのがあるんですが、残念ながら、なかなか使われていないというのもあります。

それで、この一覧表に対応した収支ですね。これがわかるような資料を、ぜひつくっていただきたい。今、主たる施策の公表の資料がありますけども、非常にわかりにくいんです。これから、よくなっていったのか、少なくなっているのかというのによくわかりませんので、こういうわかりやすい資料をつくっていただいて、提供していただけたらというのが1つ、融資制度一覧に関しての資料請求です。

それから、もう一つは先ほど申しました指定管理ですね。これに関して施設ごとの状況をお知らせしていただきたい。

それと、もう一つはTPPに関して、資料提供をしていただけたらと思います。

その3点、資料要求いたしまして終わります。

黒川委員

事前のときにお話をさせていただきました体験型観光の話で、とりわけ県西部の話でいえば、そらの郷ということになるんですが、そらの郷の状況で、どれだけの人が来られて、そしてどこから来てるか。そして、その来た人が、どんな思いを持って帰ったかとかといったようなこともしっかり把握しなければ、体験型観光がさらに発展するっていうんか、交流人口をふやすということにはならないという思いで、質問させていただきました。

本会議の中でも日本の人口がどんどんふえていくという、10年後にどういう人口にするんだという議論もあったところでありますが、日本の人口がふえていくという状況にはないというような知事答弁もあったところがあります。

過去、日本の歴史を見ても、明治維新に3,000万の人口であって、戦争に負けたときに7,000万、そして1億2,000万足らずの人口であるという経緯からしても、交流人口を今からふやしていくしか、自然減、社会減が進んでいる。特に徳島県の場合は、こんな話になるんだろうと思います。それで、県の担当者はころころ観光であろうが、何であろうが変わるという2年か3年もおれば立派なものであって、とても地に足ついた、そのときの答弁がうまくこなせたらええわというような思いも多々あるだろうと思うんですが、それが果たして、本当に県の観光であろうが、農業であろうが、それ以外の問題についても、性根が入ってやれるんかという思いもしているわけです。私らは、特に、ころころ変われたって、変わったら、そんなに地に足ついたものにはならないということにもなるわけでありまして、そういった意味で、事前の中で、そらの郷の話に特化すれば、交流人口をふやすということで、西のほうでそらの郷をやってきたわけですが、大歩危、小歩危の船下りにしても、ラフティングにしても経験をしたらんかったら、それだけのパワーが出てこないし、やる気を起こせないだろうというような話をしておったわけでありまして。そういう中で、本会議へ向けて全然行っとらんかったら、また何を言われるかわからないということで、体験をしたということもお聞きしていますが、それはそれで、その体験したことは必ずいろいろな施策に反映されるだろうという思いをしますから、しっかり身近なことは体験してほしいなということをまず思うわけでありまして。

それで、体験型の観光を滞留する、特に中学生の受け入れの話、高校生の受け入れの話があったわけですが、これらについて、もっと徳島県の受け入れをエージェントとのやりとりも含めて、どうやっていくかという意味で、体験をして、そしてそれでエージェントのやりとりとか、受け入れをふやしていく。もっと言えば、民泊を受け入れしている人たちとのやりとりも大事なわけですが、そこら辺についての思いというか、自分の経験したことを含めて、御答弁をしてくれますか。

朝日観光政策課長

ただいま、黒川委員さんから体験型観光についての今後の取り組みということの御質問をいただいております。

事前委員会でも御答弁申し上げましたが、体験型観光につきましては、順調に伸びてきている状況にございまして、私どもも地元の民泊を中心としたこの体験型観光というのは、大変重要であるというふうに考えているところでございます。

今、御指摘をいただきましたけれども、体験型教育旅行の誘致といった点につきましては、やはりキャンペーン、誘致活動というのが非常に重要でございまして、毎年度12月ころには、そらの郷、あるいは南阿波よくばり体験協議会、両者が共同で首都圏などの旅行会社の教育旅行の担当を訪問いたしまして、営業活動を行っているといったところでございます。

これは、やはり現場のことを一番知っている方々が、直接行ってお話をするといったことに値打ちがあるというふうに考えておりますけれども、それにおきましては、我々観光政策課も、あるいは県の東京本部、あるいは関係の市町村も同行して一緒に営業活動を行っているというところでございます。そのほか、そらの郷、南

阿波よくばり体験協議会では、大阪地区の教育旅行の担当者についても御訪問されているということで、私どもとしては、それを御支援する立場にあるということで、今後とも一緒に協力してやっていきたいと思っています。

それから、両者のスキルアップといったようなことで、戦略的観光移行推進事業なども使いまして、研修関係の事業についても取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

来代委員長

黒川委員に言われて、ラフティングしてきたと報告せんでええんかえ。

朝日観光政策課長

私的なこともございますので、控えさせていただきましたけども、御指摘もございまして、この間、ラフティングも経験してまいりました。水量もかなり多かったんですけども、大変楽しく過ごさせていただきました。

以上でございます。

黒川委員

私が質問したらのに、委員長の質問に答えた。ちょっと気が弱いけんね、そういうことをよう言わんのですわ。

それで事前でも話をしましたけど、結構、今、受け入れの実績というんかね、進んでいると。体験型の学生の受け入れがふえてきている。これは南阿波よくばり体験とそらの郷、両方ともそういうことになってきているわけですね。それが先ほど言った本会議における交流人口をふやすということと、もう一つは、受け入れ先の皆さんが、どういう形で、受け入れしてるかということ、受け入れとる人がどういう体験してるか。子供たちが、どう思うか。そういうことをしっかり把握しなければ、エージェントとのやりとりとか、そういう真に迫るというんか、そんなことができないと思うんですよ。受け入れしている家庭がどんどん、三好市の場合は、山城町からずっとふえて、三好市という6町村が合併したところまで広がって、最初は山城町がスタートだったけど、今、東西、井川町も三野町まで広がってきて、それが東みよし町まで広がっている状況があるんです。お客さんの学生の数の多寡は別として、そんな状況がある。

その中で、最初の突破口というのは、事前にちょっと話したんやけど、40年前の出来事なんですね。そこに、たまたま徳島県で実習したいという、徳島県出身の先生の卵が、実習で山城町へ行ったら。その経験があって、神戸に行って、神戸で校長先生になったときに、このことを子供たちに、こういうことを自然を満喫して、自然を体験して、自然の中で生かされとるということを、神戸の生徒たちに教えてあげたい、経験させてほしいという思いで始まったのが、この体験型の観光の始まりであったんですね。それが校長先生になって、今、ずっと続いていると。これは、今から10年ぐらいのスパンがあるんですが、40年前にまかれたのが、今、芽を吹いて、それが花開くことになっているということだね。そこら辺のことについても、この推移というんかね、ルーツをしっかりと知ってもらいたいなあとということでありますが、このルーツについて、どれだけ把握できとるか、できとらんか。できとらんかったら、できとらんで、またデータをあげますからこの資料を読んでいただい

て、また受け入れ家庭とか、それから子供たちがどう思っとなかっているのかということを聞きたいんですが、どうですか。

朝日観光政策課長

黒川委員さんの御質問でございますけれども、40年前のルーツといったことにつきましては、今、黒川委員さんから御紹介がありました以上のことについては存じておりません。

今、御紹介していただいた程度のことを見聞きした程度でございます。

それから、子供たちが、特に修学旅行で中学生などが中心にお越しになっておりますけれども、お話を聞きますと、感動的なことが起こっております。受け入れの農家、あるいは、こちらの民泊の皆様がもてなしをして、その子供との交流といったようなことが行われているといったことで、お帰りになってから、子供さんが修学旅行の文集をつくったり、パラパラ見させてはいただいておりますけれども、なかなかやっぱり都会ではできない体験が、徳島ではできたとか。あるいは、ふるさとができたとか。おじいちゃん、おばあちゃんになってほしいといったような話もあるようでございます。このような経験をもとに、今後とも体験観光というのが、体験教育旅行とかいうのが進展していけばいいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

黒川委員

その受け入れる家庭の人が、最初は、もてなしを一生懸命にしようとして、帰った後、ああ、疲れたというようなところまで、落胆するまで落ち込むんですよ、これ。しかし、それでは、もうあかんわということで、自然のまま、ありのまま、自分が生活しとることをそのまま出して、その中で受け入れしていこうということに転換していく。その過程、歴史があるんです。そして、いわゆる過剰な受け入れですね。そんなことしよったんでは続かんわということで、自然のまま体験しようということの中で、この受け入れ家庭がどういうふうにならなっているかといったら、自分が成長しようと言うんです、受け入れ家庭の人が。自分の子供を育てるときには、ほとんど子供のことについて、関心というんか、しっかり見ることはできなかった。今、孫みたいな人を受け入れてきて、自分が子育てするときに余裕はなかったけど、今は、孫みたいな人を受け入れると。受け入れることによって、今、余裕を持って接することができる。また、子供が今何を考えているのかわかってきた。おじいちゃん、おばあちゃんが今受け入れしよるけんね、実際、来よる子は。それで、おじいちゃん、おばあちゃんが、今、孫を受け入れて、子供ってのは、こんなもんだったのかとか、そんなことで、今、勉強になっているという、受け入れ家庭の皆さんが多くなってきて、そういう形でやっついこうしていると。自分の世代ですね。1つ飛んだ世代に対して、そういった形で受け入れすることによって、その孫といわれる都会から来た子供が、40年前の話があったような感じで、来たことがさらに勉強になっていく。それが交流人口をふやすと同時に、日本全体の都会の子供が自然体験をすることによって成長するということになっていくということでもあります。

また、子供たちは来てから、だんごを一緒につくったとか、料理を一緒につくったとか、まきを一緒に割ったとか、シイタケを云々とか、のこぎりをしたとか、経験して、そのことを都会へ、また自分の家へ持って帰ったことによって、そのお子さんのお父さん、お母さん、親から受け入れ先に電話が入ってきて、非常にうちの子

供がこんなことまで考えて行動したとか、経験したことが、家の中で会話ですね。コミュニケーションができるようになったと。ほんまにうれしいということがお子さんのお父さん、お母さん、親からそんな話が来て、お礼が来た。お礼が来たことによって、受け入れ先は、また勉強になるっていうか、自分のね。そんなことまで言うてくれるんだったら、また、自然体で受け入れようじゃないかというようなことがずうっと来ているということで、受け入れるところだけが勉強するんじゃないで、受け入れる人も勉強になるし、また、帰ったときにお子さんのお父さん、お母さんも勉強になる。そんな形で交流が進み、文通が進み、それでリピーターという話まで今進んでいるというのが、このそらの郷の問題であったり、南のほうのよくばり体験の問題もそんなことにあるんじゃないかというように思うであります。まさに客扱いせず、最初は客扱い、過剰な接待であつたと。これでは続かんということがあって、そこから学んで、普通に自然体でということになってきたような話もあります。

これちょっと、いろいろ集約したデータがありますから、またお渡ししますが、ぜひそういった意味で体験したことは、単に目の前の徳島県内だけでなく、全国展開するんだということもあわせてお話をさせていただきます。また、アンケートの調査、先ほど言ったように読ませていただきましたが、本当に子供の成長がよくわかるということで、目の前のことだけでなく、裏面の問題とか、タイムラグの中でわかっていく問題もあるということで、これを銭の問題やとかいう問題じゃなくて、ともに成長する。ともに生きるっていうか、共生、そういうところまでもあるんだと。経済論理だけではないということをぜひ理解してほしいし、そういうことで進めていくことが、また大きな運動、大きな動きをつくるんじゃないかと思います。

例えば、これは三好市の宣伝になりますが、松尾川温泉というんがあるんです。この温泉で、pHが10.1なんです。アルカリ度が高いんです。西のほうでもトップクラスで、そして、これが源泉かけ流しという温泉なんですね。ここにおる人、どれだけの人が知っとるか知りませんがね。源泉かけ流しっていうのは、結局、温泉そのものが自噴して、自噴したやつを多少温めて、それを温泉に入れて、それがそのまま自然に流れて、かけ流ししよるということで。県土整備部でそんな話をしたら、即、県土整備部長はそこへ体験に行ったからね。八幡部長に行けとは言いませんが、体験というのはそういう意味で、非常にええ温泉だとか、源泉かけ流しってのはこんなもんじゃとか、これがpH10.1じゃとか、そんなことをすることによって、あらゆる人との会話の中で温泉のことがしゃべれるようになるという意味で披露しよるわけであります。そんなことで松尾川温泉の話を出しましたが、しっかりやってほしいなあということで、交流人口をふやすという視点での話であります。

それで次に、先ほど話も出ましたが、中国チャーター便の湖南省の話です。湖南省の話は、10月の23日に協定を結ぶため知事が行くとか、10月2日から6日まで来たとかいったような話は、マスコミ等も含めていろいろ聞くわけですが、湖南省ってどんなところで、どんな人たち、どんな人ってのは、民族ですよ。どんな民族であったり、どんな生活をしよるとか、いろいろなことについて、湖南省のことについて、そして、なぜ湖南省と協定を結ぶようになったんかということについて、私自身もPRをできるような形で、この湖南省とのやりとりですね。3.11があつたために、6カ月近う延びて、協定締結が延びたという話は先ほど来からお話があるし、それ以外のこともお聞きしていますが、この湖南省との今後の問題ですね。つながりというたら、私は、実は八十八カ所歩き遍路していますから、もっと言えば、西安のほうは、非常に私自身はつながりがあって、西安も行きました。弘法大師さんが勉強したところへね。そこへ行って、ここがお寺で、ここで勉強したんじゃないということまで、西安に行って、見てきたわけであります。そんな、私自身のつながりでは西安のほうが強

いわけですが、湖南省というところは、どんなポジションにあって、これをどうPRして、定期便、チャーター便を今後ふやしていく。交流人口をふやすということになるんかということでもわかりやすく、なおかつ興味が沸くようにお話をしてくれますか。

板東国際戦略課長

1つは、湖南省についてのどういうところなのかという話しなんですが、余り上手に説明ができんかもわからんのですけども、徳島からいいますと、昨日、チャーター便が飛びましたけれども、飛行機で直行で行きますと3時間から3時間半程度で着く都市でございまして、中国でいいますと、皆様方よく御存じの上海とかと違ひまして、内陸部に位置する町でございまして、それで、長江の下流域で大きな湖を持った町でございまして、そこで、ちょっとびっくりするんが、田舎かと思うような感じがするんですけども、7,000万人の人口がおる省でございまして。省都長沙市は、約700万人の人口。私、実はまだ1度も行ったことないんですけども、行ってきた者に聞きますと、本当にもう大都市だというふうに聞いております。

7月20日には、見ればもう関空のような大きな国際空港が新たに拡張されて整備される。そういうものに象徴されるように、高速道路とか、高速鉄道網、あらゆるものが今現在整備途上でありまして、沿岸部に比べて、これからの潜在的なパワー、成長を持っている省ではないかというふうにとらえております。

また、今回訪問しております張家界市というのが省内にございまして、こちらは有数の世界遺産を持っている武陵源という観光地域なんですけれども、自然の景観が非常に豊かな素晴らしい観光地を持っております。そういったところ、非常に魅力豊かな、そして、経済面でも潜在的な力を秘めた地域というふうに認識しているところでございます。

徳島県との関係でいいますと、鳴門市の観光協会さんのほうが、21年度に湖南省張家界市のあちらでいう人民対外友好協会というところと交流の先鞭をつけられた形になりまして、そういうふうな中で県とのかかわり合いも出てまいりました。一番大きな動きとしては、去年の上海万博のときに、湖南省政府のほうから、徳島県と友好提携に向けて進めたいというふうなアプローチがございまして、その後、去年の9月に当時の里見副知事が湖南省に参りまして、友好提携に向けて進めていきたいと思いますという意向書を締結して、今日のような状況に至っているというところでございます。

黒川委員

上海万博がきっかけだと言うけど、上海万博には湖南省以外のところも当然来とるけど、何で上海万博のときに湖南省とのきっかけがあったんかっていうのをお聞きます。

板東国際戦略課長

先ほどちょっと触れたんですが、鳴門市とのつながりが1つはあったということと、それから上海万博のほうに湖南省のほうも出展をしたと。徳島県も大阪府のブースの中にですが入って、出展してたというふうな状況もある中で湖南省の政府の方をこちらのブースのほうに御招待したというふうな中から、そういう動きが出てきておるというところでございます。

黒川委員

ようわからんというのか。そこら辺はちょっとしたきっかけでそういう形に発展するんだらうけど、向こうは7,000万の人口で、徳島県は80万切って、7,000万と七十何万と全然人口が違う。長沙だけでも、長沙が何ぼだったのかな。

（「700万」と言う者あり）

長沙だけでも700万っていう話でありますから、これは省都ということになるだらうけど、そういう意味合いの中、大変だなと思います。

それで湖南省っていうのは、そういう上海万博、それから鳴門市との関係もあって、とんとん拍子に来たということになるんだらうと思いますが、それが3.11で一たん落ち込んだということで、外国からの日本全体の観光客もあれで落ち込んだわけであります。10月23日に知事が行って協定を結ぶというところから、これはステップアップするんだらうけど、今後の、先ほど静岡と徳島の受け入れの交互の関係でやるということですが、これは10月23日の段階で定期便のチャーター便ですね。今はこれ全然わかるんか、わからんのか知らんけど、10月23日に協定を結ぶと。今後、チャーター便を飛ばそうじゃないかと言うけど、将来に向けて大体こんな協定でいこうかというような中身の話っていうのはお披露目できるんですか。

板東国際戦略課長

昨年の9月に両県省の間で意向書を締結という話を先ほど申し上げたんですけれども、現在、本県と湖南省の間で意向書の案文については詰めてるところなんですけれども、通常、前回のニーダーザクセン等の例からもいいますと、包括的な協定になるのかなと。

要するに経済とか、お互いに可能性のあるようなジャンルを挙げまして、大きなくりに協定を巻いていくというふうな形になるのかなと考えておりまして、現在、両県省の間で調整中というところでございます。

黒川委員

先ほど来言うような形で、交流を広める中で、人的交流をする中で、いろいろと日本と中国との政治的な関係は緊張関係があったり、それが緩んだりという形になるわけですが、人間と人間との交流が進めば、そこにはわだかまりもなくなると。もっと言えば、日中国交回復するまでは大変だったけど、国交回復して大きく変わっていくと。来年、日中国交回復40年かね。40年になると思うんですよ。40年をこの歳月が相当変えてきたし、今度、今中国やBRICsという4カ国をのけて、世界の経済は成り立たないということにもなってるわけでありまして、中国との関係やインドやベトナムと交流することなく、経済が発展することもないというふうに思ってますから、ぜひ湖南省との関係も担当課長も行ったことないけん、宣伝せえったってできんわと。先ほど、松尾川温泉やラフティングの話でも一緒に、経験しとらんかったら、そこにブッシュするものはないし、やる気がどの程度起こるかという問題なんですけど、私もぜひ、機会があれば行きたいなあと。私も西安へは行ってきたから、物を申せる。ところで政策監とだれが行っとるんですか。

板東国際戦略課長

県のほうは政策監がトップで、本日欠席しておりますけれども、酒池観光国際総局長が同行しております。

黒川委員

昨年、9月に里見副知事が行って、まだものができ上がらないうちにやめて済んだから、人材を失ったようなものでありますが、それは引き継いでいくということになるだろうけど、やっぱりそういう意味で、人的な交流ってというのは、何もかも障害を越えたり、あらゆる発展するっていうこともまた事実でありますんで、ぜひ湖南省の関係を、そうした意味で。今、話いろいろ聞いたけど、さっきの話だけでは、はっきり言うて湖南省がすばらしいんじやって言うても、全然すんと来ないわけでありまして、今後もう少し、私がわからんだけで、ほかの人はわかるとるんかもしれません、徳島県民にどうアピールするかっていうことになれば、私でさえわからんっていうんじゃないくて、私がわからんけど、ほかの人はわかるんかということにもなるんかもしれません、本当に私にでもわかるような、行ってみたいなあっという、この欲求をかき上げるような、増長するようなことをしていただきたいと思ってます。これは、そんなことについて、ぜひ頑張ってもらいたいということを申し上げて、答弁は要りませんから終わります。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第2号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

次にお諮りをいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長に一任」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りをいたします。

お手元に御配付をしております議事次第に記載の事件につきましては、閉会中に調査することとし、その

旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12 時 16 分）